

2008酒まつり ブールパール バザー出店条件要項

出店日時	平成20年10月11日(土)11:00~20:00 12日(日)10:00~17:00 開店・閉店時間は必ず守ってください。必ず2日間通して出店して下さい。 ただし、1日目夕方以降の照明等の用意のない出店者の方は18:00までとします。
出店枠	縦1.5間×横2間の枠(この枠からはみ出す設営・販売行為は決してしないで下さい) ブールパール沿い歩道一部
出店管理料 (2日間)	物販:4,000円 飲食:8,000円
出店管理料の支払い	出店説明会当日に徴収いたします。 出店管理料を支払い後、出店をとりやめられた場合は返金致しかねます。
申し込み締め切り	平成20年8月22日(金)までに、同封の申込書に必要事項を記入のうえ送付下さい。 【期日厳守】期日までに提出がない場合には、辞退とみなします。
出店説明会	平成20年9月4日(木)19:00~ 東広島商工会議所会館(東広島産業振興会館) 4F 文化ホールにて 開催予定
出店	申し込み多数の場合、本年度実行委員会による協議のうえ、厳正なる抽選により決定することがございますので、予めご了承ください。
出店場所	実行委員会で協議のうえ、出店説明会で抽選を行い出店場所を決定します。 説明会ご欠席の場合、キャンセルとみなします。ご了承のほどお願いします。 出店場所はブールパールの東西になります。
使用許可申請書 について	説明会当日に申請書の記入をしていただきます。(申請がないと警察の許可がありません)
駐車場	酒まつり実行委員会では1台分のみ用意いたします。
テント等の設営	テント・机・イスについて酒まつり実行委員会では用意いたしません。 必要な方には、実行委員会より斡旋業者を紹介します。
電気	電気についても酒まつり実行委員会は用意いたしません。
出店準備	前日のテント等の設営は午前9時からとし、歩行者等危険のないよう注意をお願いします。 当日の準備は11(土)は午前8~10時まで、12日(日)は午前8~9時までにバザーの設営を完了して下さい。車道からの物品搬入となりますので設営後は車両の速やかな移動にご協力をお願いします。
食材の下処理	事前に処理をして、現場ではしないでください。
食材の保管	食品を提供する団体においては、1食材につき、50g以上のサンプルをマイナス20度で2週間以上保管しますので、出品サンプルを当日メイン会場本部まで持参していただきます。 (製造物責任・生産物責任 PL法 において、万が一事故があった場合、保険に加入保険に加入しておりますが、当実行委員会では責任を持ちかねる場合があります。)保管料及び保険料として、2,000円負担していただきます。この料金は出店管理料に含まれます。
禁止事項	竹串等の先の鋭利なものは事故防止の為、禁止させていただきます。必ず鋭利な部分は切ってご使用ください。違反した場合、次年度以降の出店をお断りいたします。
ゴミの処理	各店のゴミは必ず責任を持ってお持ち帰り下さい。 違反した場合、次年度以降の出店をお断りさせていただきます。
廃油の処理	廃油等は必ず責任を持ってお持ち帰り下さい。歩道上油汚れには気をつけて下さい。 また、コンパネ、ダンボール、ブルーシート等で路面が汚れないように必ず養生してください。 撤去後、洗浄等の費用が発生した場合、実費請求いたします。 また違反した場合には次年度以降の出店をお断りします。
販売価格設定	酒まつりの目的をご理解の上決定してください。 なお、単価についての店同士のトラブルは、決してないようにお願いします。
酒類販売	酒類を販売する場合は酒類販売業免許が必要です。西条税務署にて期限付き免許を必ず取得してください。(他の容器に移し又は開栓しその場で消費する場合の酒類提供には販売業免許は不要) なお、ビールサーバーでのビール販売は認めません。
厳守事項	酒まつり全体で1出店者1ブースとし、他者へ出店資格を転借、譲渡しないで下さい。 要領に従われない場合は出店を取り消します。 貸与物を破損した場合、自費にて弁償してください。 営業時間の厳守。2日目の終了後は速やかな撤去をお願いします。

出店申し込み多数の場合は、ご要望にお答えできないこともございますので、ご了承いただきます様よろしく
お願いいたします。